

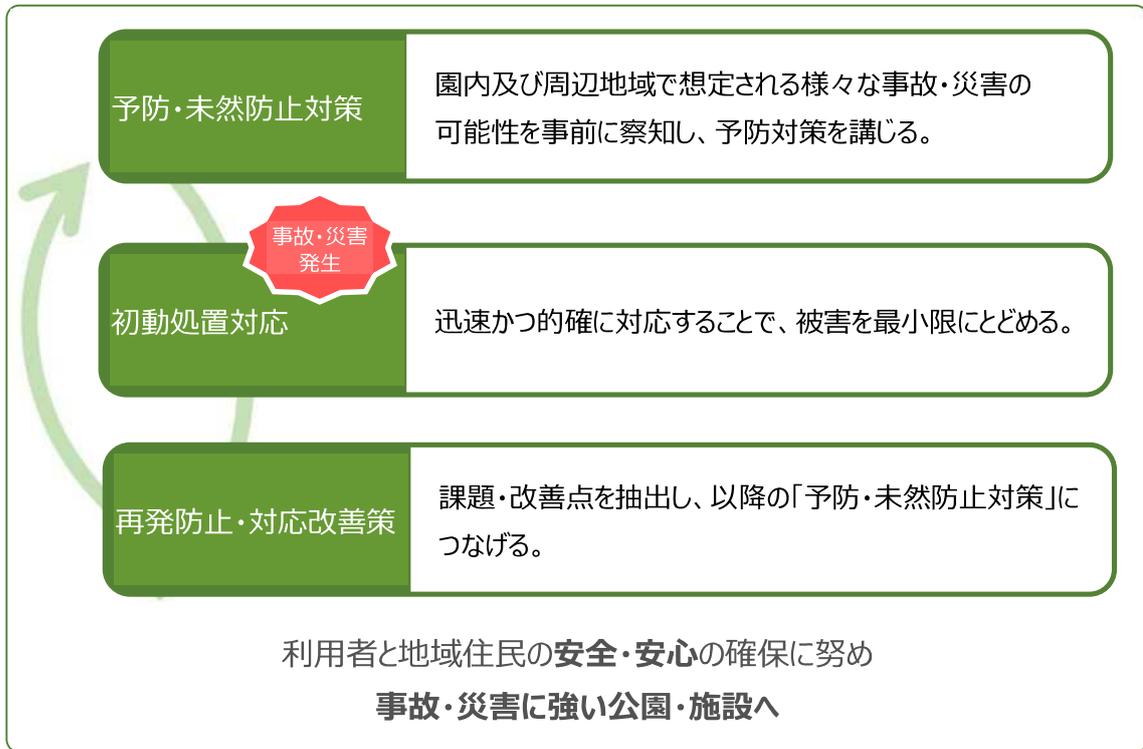
(3) 防災業務計画

防災業務の実施方針、防災業務の役割分担、防災訓練の予定、事故等への対応方法、消防法への対応の内容について年度別の実施方法を含めて具体的に示してください。

### (3) 防災業務計画

#### (3) - 1 防災業務の実施方針及び役割分担

##### 防災業務の実施方針



当協会では、危機管理対策・対応を「予防・未然防止対策」、「初動処置対応」、「再発防止・対応改善策」の3段階に分け、各段階において個別具体的な対策を行い、公園利用者と地域住民の安全・安心の確保に努め、事故・災害に強い公園・施設を目指します。

##### 防災業務の役割分担

当公園で火災が発生した際には、次ページの「自衛消防の役割分担と手順」に基づいて対応します。火災時に求められる役割と手順を全スタッフがあらかじめ把握し、自衛消防隊長の指揮により、効率良く的確に対応します。

その他の災害・事故発生の際は、「災害時対応フロー」(P80)に沿って行動し、次ページの「緊急時連絡網」(P76)により迅速な連絡を行い対応します。また、夜間・休日等にも速やかに参集できるよう、携帯電話や電子メール等による連絡体制を整えます。

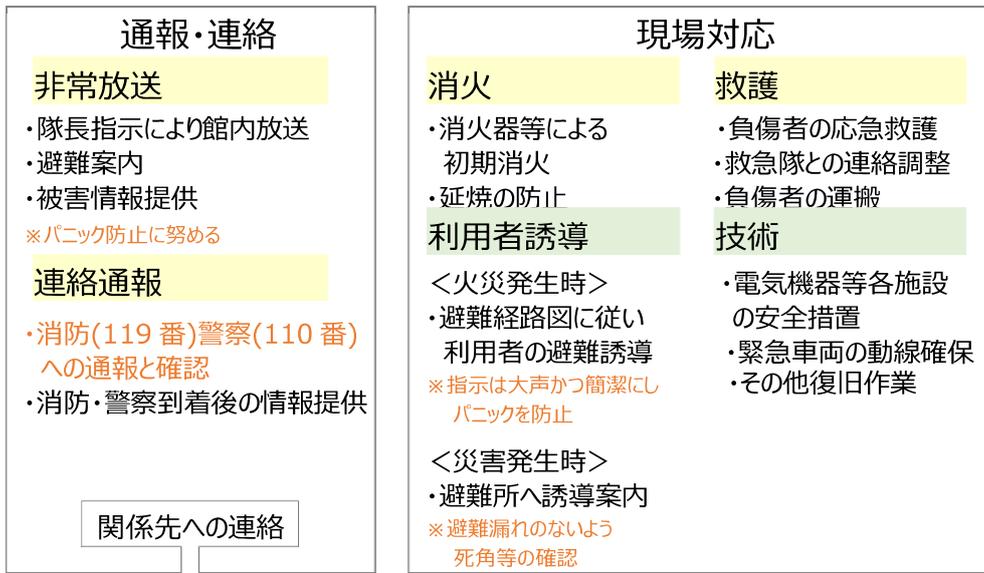
また、交通障害を伴う大規模な災害においては、当公園スタッフが直ちに参集できない事態も想定されることから、その場合は、当公園の比較的近くに居住する当協会スタッフが参集し、緊急対応の体制を整えます。

## 平岡樹芸センター 自衛消防隊の編成と役割分担

<b>指揮</b>	<b>/自衛消防隊長</b>
	<b>マネージャー</b> ・関係機関との連絡調整 ・現場総指揮 等

<b>支援</b>	<b>/他公園スタッフ</b>
	・隊長補佐 等

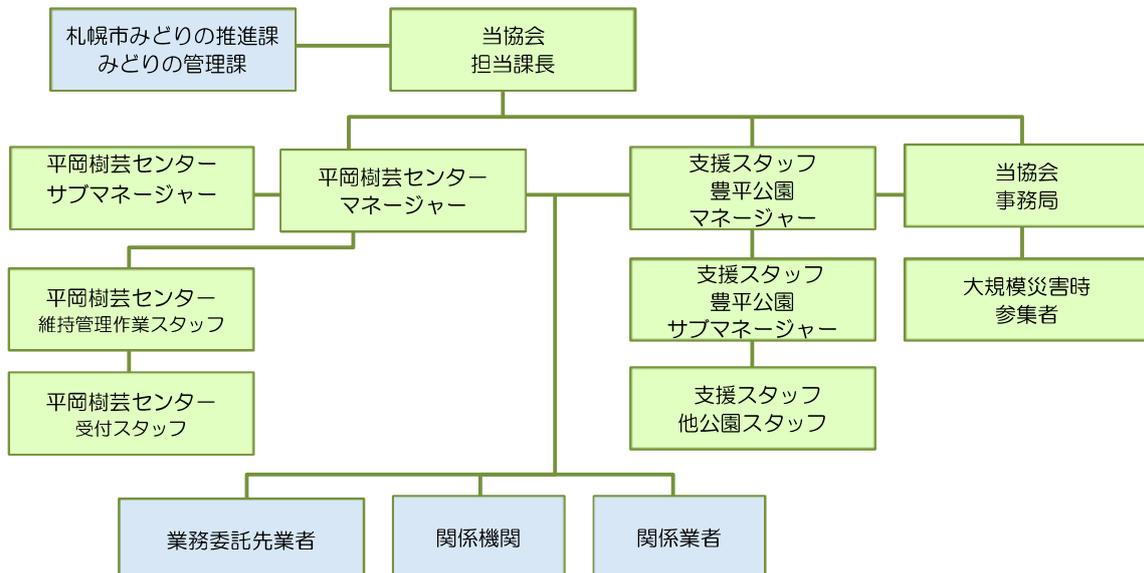
### 作業の指揮、役割分担



清田消防署 883-2100	札幌市コールセンター 222-4894	札幌市コールセンター 222-4894
豊平警察署 813-0110	水道局電話受付センター 211-7770	水道局電話受付センター 211-7770
清田区土木センター 888-2700	北海道電力札幌支店 251-1111	北海道電力札幌支店 251-1111

水道局電話受付センター	倒木処理業者	井水ポンプ修理業者
北海道電力札幌支店	市内造園業者	ガラスハウス修理業者
電気保安業者	電気設備整備業者	美装業者
機械警備委託業者	自動ドア修理業者	清掃業者

## 平岡樹芸センター 緊急時連絡網



### (3) - 2 防災訓練計画

以下のとおり防災訓練等を行うとともに、緊急時の対応フロー等を整備してスタッフの役割や連携を確認し、いざという時の対応に万全を期します。

#### ① 訓練と教育

- a 当公園では、自衛消防隊を設置して、火災、台風及び震災を想定した緊急時対応教育及び消防訓練を年1回行います。
- b スタッフの新規採用時には AED の操作方法を含む普通救命講習を受講させ、修了したスタッフについては、3年に1度の再教育講習を行います。

#### ② 常駐スタッフの連携

- a 当公園での事故及び災害発生時において誘発される事態を予測し、対応・行動イメージをシミュレーションすることができるよう、「緊急連絡網、緊急時連絡系統及び対応フロー、災害時対応フロー、緊急時対応手順書」を備えます。
- b 防災に係る取組においては、マネージャーの指揮の下、受付スタッフ、作業スタッフなど全員が効率良く連携して対応します。また、緊急時に適切な対応が取れるよう、上記①の訓練・教育のほか、毎朝の全スタッフによるミーティングなどを活用して、随時対応を確認します。

### (3) - 3 事故・災害発生時の対応方法

#### ■ 予防対策

当公園及び周辺で発生する可能性のある事故・傷病としては、倒木、枝等の落下物による被災、利用者の転倒事故、駐車場内での事故、火災や地震等の災害に加え、キツネ、野鳥、ダニなどの生物を媒介とする感染症等の病気の発生も想定しています。また、新型コロナウイルス感染症対策についても、札幌市の指示のもとでしっかりと対応します。

#### ① 情報収集と共有

- a 事故情報や事故の予防に関する情報については、国、道及び札幌市からの通知をしっかりと確認するとともに、インターネット上やマスコミの情報を収集し、当公園に係る場合には、それらの情報を分かりやすく公式ホームページや園内に掲示し、事故の未然防止に努めます。
- b 台風のように、進路や時間の経過によって状況が大きく変化する事態に関しては、気象情報、札幌市危機管理対策室の発信情報等を収集し、被害を最小限に抑えるよう努めます。
- c 公園内で予想される危険についての情報を掲載したハザードマップを作成し、公式ホームページのほか管理事務所と園内掲示板に掲示して利用者に周知しています。また、ハザードマップの内容更新に際しては、施設利用者の利用形態や声を積極的に反映させます。
- d 当公園はもとより、当協会が管理する他の公園でのヒヤリ・ハット事例集も共有・活用し、維持管理作業や利用者の案内等に反映させ、安全・安心の確保に努めます。

## ② 巡視点検等による早期発見・改修

- a 日常の巡回点検では、建物や設置工作物・遊具等の状態を確認し、破損箇所・異常箇所の早期発見に努めます。
- b 修理・改修可能な場合は直ちに行い、大規模な改修等が必要な場合は札幌市に報告・協議し、必要に応じて使用禁止・立入禁止とし、利用者の安全を確保します。
- c 台風時の強風や降雪による枝折れや倒木の被害を最小限に抑えるため、日頃の巡回時に亀裂や枝枯れ状況を確認して老齢木や危険木の発見に努め、可能な限り事前に枝打ちや伐採等の処置を取ります。
- d 公園内で不審物を発見した場合は、必要に応じて警察、消防等に連絡し対処します。
- e 公園の利用形態が変わる、春（4月）と初冬（11月）には、特に念入りに園内の点検を行い、公園利用者の安全・安心の確保に努めます。

## ③ 連絡体制の確立

- a 「緊急時連絡網（P76）及び災害時対応フロー（P80）」の内容を当公園のスタッフに周知し共有を図ることで、札幌市、管轄の警察署・消防署、近隣病院、電気・水道・下水などの関係機関や修理関連事業者等に対し、迅速な連絡・支援要請が行える体制を整えます。
- b 大規模な事故または災害の発生時には、「緊急時連絡網」（P76）や電子メール等によりスタッフが迅速に参集し、対応します。

## ④ 諸機材の配備

- a 管理事務所に AED、消火器、救護備品等を配備します。園内にはこれらの備品の設置場所や緊急連絡先を掲示し、必要時にスタッフや利用者が迅速に処置・対応できるようにします。
- b 災害時のための備蓄品等  
台風、震災等の災害に備え、必要となる以下の資材等を確保します。  
ラジオ、LED 懐中電灯、拡声器、コーン、ロープ等
- c 万が一の損害賠償等に備え、任意保険に加入します。



管理事務所の AED

## 初動対応

### ① 負傷者等の救護・処置

- a 負傷者や病人が発生した場合は、その救護を最優先に、スタッフが応急措置を行います。また、必要に応じて、消防署への通報と病院への搬送補助を行い、家族等へ連絡します。
- b 警報等が発令され、災害の発生が想定される場合には、「災害時対応フロー」（P80）に基づき、状況に応じて「災害対策本部」を当協会事務局または当公園内に設置し、関係各所への連絡と当協会への応援要請を迅速に行います。

- c 大気中のPM2.5の濃度が基準値を超えて警報が発令された場合は、公式ホームページや館内放送、掲示板等を使用し、公園利用者に速やかな情報発信を行います。
- d 新型コロナウイルス感染症や高病原性ウイルスによる感染症などの流行が予想される際には、手指の消毒用薬剤を管理事務所入口、トイレ等に配備するほか、多人数が接触するドアノブ・トイレ等の消毒に努め、定期換気を徹底します。またスタッフ用のマスク、ゴム手袋等必要な用品を備えます。

## ② 避難・誘導

- a 自然災害（台風、大雨、洪水、大雪、暴風等）については、インターネット等で最新の気象情報を収集し、公園利用者の安全を最優先として、適宜園内を巡回し、避難誘導を行います。また、強風で飛ばされる危険性のある看板等の撤去・固定や、倒木・落枝が想定される区域への立入禁止など必要な措置を講じます。
- b 万一、建物で火災が発生した場合は、常駐スタッフが利用者を迅速に屋外へ避難誘導します。避難誘導に関しては定期的な救急救命と避難誘導訓練を行い、手順を再確認しスタッフの防災意識を維持します。

## ③ 施設等の措置・復旧

- a 事故発生後は、被害の拡大・後発事故を防ぐために施設の使用中止・立入禁止など、適切な措置を講じます。また、指定管理者で対応可能なものは、速やかに復旧、修理します。
- b 強風や降雪時に、倒木・枝折れ等があった場合は、直ちに撤去・応急処置を行うほか、必要に応じて立入禁止とします。
- c 大規模な修繕・改修等が必要な場合は、札幌市と協議し、対策を講じます。

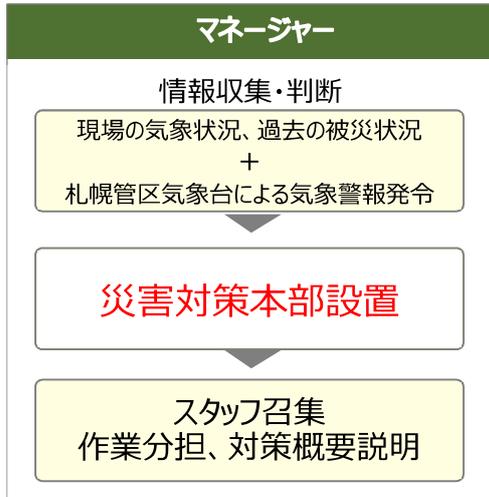
## ④ 被害防止、二次災害の防止

- a 広域避難場所に指定されている当公園は、災害発生時に周辺住民の避難場所となります。その際は、札幌市及び管轄の警察署・消防署・病院等関係機関と協力して園内の被害拡大を防止し避難者の安全を確保します。
- b 台風・地震・降雪・洪水・落雷などにより被災した場合、その最中の作業は危険を伴い、スタッフの二次災害を招くおそれがあることから、気象状況や災害の収束状況を見極めて復旧措置・対応にあたります。
- c 災害の残存物による被害が生じないように、必要に応じて立入禁止措置を講じた上で、早期の利用回復を目指します。

## ⑤ 責任ある対応

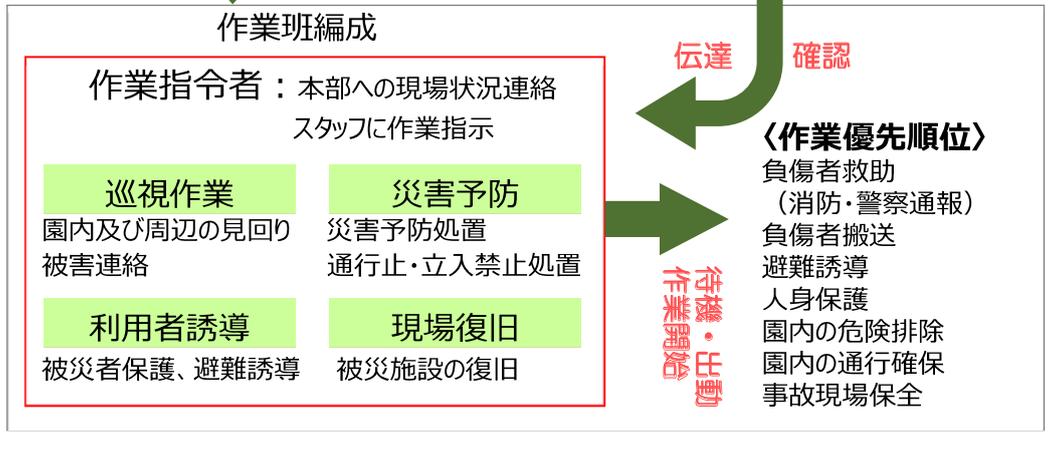
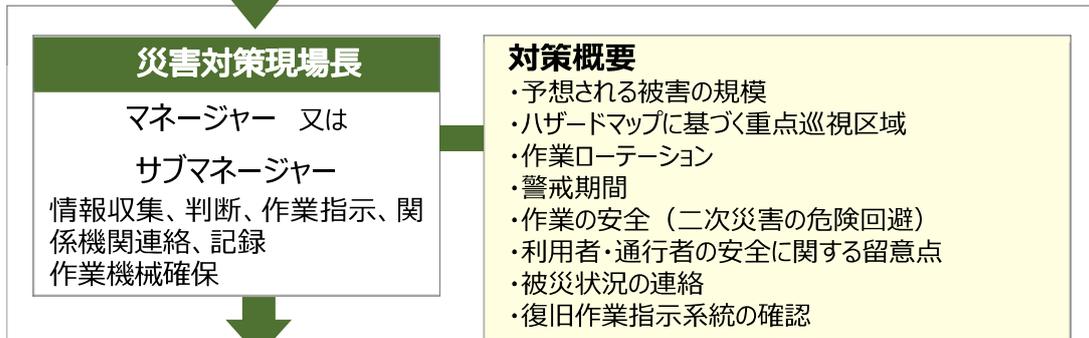
公園内で負傷者等が発生した場合は、誠意と責任をもって負傷者への対応にあたるほか、損害賠償が必要な場合には、保険会社とともに迅速かつ誠実に対応します。

## 災害時対応フロー



警報基準（令和3年6月8日現在）		
大雨（浸水害）	表面雨量 指数基準*	13
大雨（土砂災害）	土壌雨量 指数基準*	131
大雪	12時間	40cm
	6時間	30cm
暴風	平均速度	18m/s
暴風雪	平均速度	16m/s
	雪による視程障害を伴う	
震度速報	震度	3以上
緊急地震速報	震度	5弱以上

※表面雨量指数は、短時間強雨による浸水害リスクの高まりを示す指標で、降った雨が地表面にたまっている量を示す指数。  
※土壌雨量指数は、降雨による土砂災害リスクの高まりを示す指標で、土壌中に貯まっている雨水の量を示す指数。



原因究明 検証作業

記録：被害処理、樹木等の被害調査書の作成、ハザードマップ記載  
報告：事故報告書作成  
検証：原因を基に、被害軽減策、被災予防措置の改善

④ 原因究明・検証

- a 事故が発生した場合には、その原因を徹底的に究明・検証し、必要に応じて施設・設備・案内等を改善し、再発防止に努めます。
- b 当協会の「事故報告書」の様式を使って、札幌市及び当協会事務局へ事故報告や被災状況を迅速に行います。
- c 安全衛生委員会では、事故の対応・処置を検証し、検証結果を他の管理公園・施設とも情報共有し、予防措置の改善等により、同様事故発生の防止に努めます。

事故報告書 No.									
発生日時	<input type="checkbox"/> 午前 <input type="checkbox"/> 午後								
発生場所	施設名								
被災者	区分	<input type="checkbox"/> 市民 <input type="checkbox"/> 職員 <input type="checkbox"/> その他							
	住所	<input type="checkbox"/> 札幌市 <input type="checkbox"/> その他							
	氏名	年齢	保護者氏名						
被害/けがの状況									
<input type="checkbox"/> 通院 病院名 電話									
<input type="checkbox"/> 入院 差届名 電話									
事故発生状況									
第1対応者					連絡対応者				
保険適用 <input type="checkbox"/> あり <input checked="" type="checkbox"/> なし									
所持 <input type="checkbox"/> あり <input checked="" type="checkbox"/> なし									
<input type="checkbox"/> 公園備品 <input type="checkbox"/> 財団備品 <input type="checkbox"/> 利用者所有物 <input type="checkbox"/> リース物件 <input type="checkbox"/> 設置者備品									
<input type="checkbox"/> その他									
損害物品名									
既算損害額 千円 保険 <input type="checkbox"/> あり <input checked="" type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> 賠償済 <input checked="" type="checkbox"/> 未済 <input type="checkbox"/> 不届									
札幌市への第一報告 <input checked="" type="checkbox"/> 未 <input type="checkbox"/> 済 正規報告書 <input checked="" type="checkbox"/> 不要 <input type="checkbox"/> 要									
対応・処置経過									
反省点									
今後の対策/結果									
報告年月日					報告者				

当協会にて用いている事故報告書

⑤ 履歴の蓄積

- a 施設・設備等において事故が発生した際には、破損箇所・修繕箇所等を履歴として記録し、再発防止・未然防止策及び効率的な管理・運営のために生かします。
- b 自然災害等による被災状況・被災箇所等も同様に記録し、未然防止策・被害軽減策・災害に強い施設体制づくりに生かします。

(3) -4 消防法への対応

① 消防用設備点検の実施

法令に基づき、管理事務所に設置している消火器・消火栓・煙感知器・誘導灯等について、専門業者に委託して、機能点検（5月）と総合点検（11月）を行います。

② 消防訓練の実施

当公園で働く全スタッフによる消防訓練を年1回実施します。

#### 4 事業の計画及び実施に関する業務の実施内容

仕様書に示す各事業（取組）の基本的な実施方針、業務の実施手法の概要を示してください。特に、実施手法に関しては目標を実現するための工夫などを積極的にアピールしてください。

##### (1) 都市公園の利用促進に関する取組と実施計画

## 4 事業の計画及び実施に関する業務の実施内容

### (1) 都市公園の利用促進に関する取組と実施計画

#### (1) - 1 取組の基本的な考え方

公園の利用促進のためには、「新規利用者の開拓」と「利用頻度の向上」が課題と考えます。

また、「滞在の延長（＝利用者満足度の向上）」も公園の利用度合いを高めることから、利用促進の一環と考えます。これらの実現に向けて次のとおり各取組を進めます。

利用促進方策	利用促進効果
広報	<ul style="list-style-type: none"><li>公式ホームページ等でのタイムリーな情報として、季節ごとの公園の魅力を伝える（開花、紅葉の情報）</li><li>開催する講習会・イベント情報について発信</li><li>公園案内リーフレットの配布</li></ul>
ボランティアとの連携	<ul style="list-style-type: none"><li>より質の高い多様な公園利用プログラムを提供することで、ボランティアと協働で公園の魅力を高め向上させる</li></ul>
団体の誘致	<ul style="list-style-type: none"><li>サクラや紅葉の情報を旅行会社に伝えツアー客の誘致を進める</li><li>幼稚園の屋外保育や小・中学校の総合学習の場としての利用を働きかける</li><li>障がい者施設や高齢者施設のデイケアの場としての利用を働きかける</li><li>花や野草、写真や絵画など各種の趣味グループの活動の場としての利用を働きかけ、利用促進を図るとともに、公園の魅力を発信へつなげる</li></ul>
イベントの開催	<ul style="list-style-type: none"><li>公園資源を活用し、話題性のある各種イベントを開催し、新規利用の呼び込みと、リピーターの増加を促す</li></ul>
緑化情報の公開	<ul style="list-style-type: none"><li>緑の相談、図書コーナー、四季の花パネルの掲示</li></ul>
他施設との連携	<ul style="list-style-type: none"><li>百合が原公園、豊平公園と連携し植物情報を共有</li><li>各種講習会の実習会場として活用</li></ul>

#### (1) - 2 具体的な取組の実実施計画

##### ■ 広報

多くの市民に当公園の魅力と事業内容を知ってもらい、楽しく、有意義に利用していただけるよう広く情報発信に努めます。

また、植物の開花時期とその所在・位置、開催イベントの内容等の情報をスタッフやボランティア間で共有し、だれもが利用者の質問に答えられるように情報共有を図ります。

#### ① 公式ホームページの充実

当公園の公式ホームページを運営し、公園の基本情報に加え四季節ごとの魅力、公園の歴史や文化的背景等をわかりやすく発信するとともに、開花や紅葉の状況、イベント情報等をタイムリーに提供することに努めます。

公式ホームページは HTML、CSS 等の国際規格に準拠し、どのようなパソコンやウェブブラウザを用いても快適に閲覧できるように構築します。また、年齢や障がいの有無を問わず、誰にとっても分かりやすく利用しやすい公式ホームページの実現を目指し、ウェブアクセシビリティに配慮します。

#### ② マスメディアへの情報提供

プレスリリース、テレビ、ラジオ、新聞、雑誌、フリーペーパー等のマスメディアへの情報発信を行います。また、都市緑化植物園として、植物に関する取材には、丁寧に責任ある回答をすることで、マスメディアとの良好な関係を構築し公園のPRにつなげます。

#### ③ リーフレットの作成、配布

平成28年度に作成し、令和3年度に改訂したリーフレットを活用し、当公園の魅力と歴史を伝えるために、イベント開催時等で積極的に配布しPRします。

### ボランティアとの連携

#### ① ボランティアとの連携

当公園では、現在2つのボランティアグループが活動しています。いずれも年間活動時間が多く、公園の維持管理と魅力アップの各種取組において欠かせない存在となっています。

当協会では、かねてからボランティアコーディネーターを配置し、ボランティアの方が無理なく楽しく活動できる環境を整えてサポートしています。



写真左 三次郎の会  
写真右 樹木会

#### 当協会登録ボランティア活動実施計画

実施時期	4～3月
対象	園内植物管理、イベントのサポート
連携団体	環境サポーターズ「三次郎の会」、「樹木会」

## 【令和3年度ボランティア活動実績】

月	参加人数(人)	活動時間(h)	月	参加人数(人)	活動時間(h)
4月	35	86	10月	47	120
5月	24	50	11月	23	55
6月	31	75	12月		
7月	19	35	R4.1月		
8月	21	42	R4.2月		
9月	34	77	R4.3月		
計(h)					540

## 団体の誘致

### ④ 職場体験等の学習支援

当公園では、児童・生徒に植物や自然への関心を持ってもらうため、様々な形で総合学習授業を受け入れています。

令和4年8月現在、新型コロナウイルス感染拡大の影響で中止となっておりますが、園内の植物や庭園の歴史等の解説を通じて、子どもたちが当公園や街の緑に関心を持ってもらえるように努めます。

#### 【例】過去の実施状況

札幌市立平岡中央小学校（総合、社会科授業）、札幌工科専門学校環境緑地工学科（実習）、北海道立真狩高等学校（職場体験実習）等

## イベントの開催

### ① 緑化講習会等の開催

当公園の特徴である庭園と樹木を生かした講習会等を開催し、緑化の普及に努めます。

開催要望の多い、剪定やみどり摘み等の庭木の手入の講習会を中心に、過去に行った講習会や緑の相談内容等から利用者ニーズを反映した内容で行います。

近年、「新築時に植えた木が、手入れをしなかったために大きくなったので、小さく仕立て直したい」という要望を多くいただいています。新たに企画した、『木を小さくする』講習会が大変好評を得ていることから、こうした市民ニーズの高い実践的な講習会を企画します。

また、当協会では、世界的に高く評価されている日本の造園技術を後世に伝えるため、園芸・庭作り教室を継続実施しています。

過去5年間の講習では、1日実践コースも設定し受講者確保に努めてきましたが、コロナ禍の影響もあり、思うような集客ができない状況でした。次期5年間では、参加年齢の大部分を占める高齢者の他、若手に関心を持ってもらえるよう講習内容や広報手段を検討し、時代のニーズを踏まえた内容の充実を図ります。



実物見本に触れながらのツツジの剪定講習会

**a 植物の種類毎の技術講習会**

植物の種類毎の剪定や栽培技術の講習会を実施し、造園技能の向上と家庭園芸の普及を図ります。

**b テーマ別講習会**

ロープワークや庭木の取り扱い方など、テーマごとの技術と知識の習得を目的とした講習会を行い、緑化技術の普及を図ります。

**c 造園技能 1日コース講習会**

ステップアップした造園技能講習として、1日コースの講習会を開催します。より中身の濃い内容で、中級者向けの講義と実習を複数回計画します。近年は、樹芸技能をシルバー人材センターでの業務に活用したり、本格的に自宅で庭を管理したい方も多いことから、実践的な講座として開催します。

**d 植物工芸講習**

あけびや公園内で剪定により発生した藤つるを有効活用した籠作り等のクラフト講習会を実施します。

**緑化講習会計画**

実施時期／回数	令和5年度～令和9年度 各年度16回程度
対象	市民
連携団体	札幌造園技能士会、市民工芸活動団体等

**【令和3年度緑化講習会実施状況】**

名称	参加者(人)	名称	参加者(人)
植物別技術講習会			
マツ類の緑摘み	中止	フジ・ブドウの剪定	19
モミジ類の整枝・剪定	中止	果樹の整枝・剪定	10
ツツジ類や花灌木の剪定	中止		
テーマ別講習会			
ロープワークを心得る	3	庭木の病害虫防除	6
小庭造りの考え方	6	常緑樹を小さくする	5
落葉樹を小さくする	中止	樹木の冬囲い(低木)	7
樹木の冬囲い(高木)	4		
造園技能 1日コース講習			
芝張り与管理 1日実践コース	中止	マツ類の整枝・剪定 1日実践コース	中止
オンコの整枝・剪定 1日実践コース	5		

植物工芸講習	参加者 (人)	名称	参加者(人)
あけびとふじつる バスケット	9		
計			74名
次期5年間の目標			
令和5年度	100	令和6年度	100
令和7年度	100	令和8年度	100
令和9年度	100		

#### e 簡単植物寄せ植え体験（新規事業）

現指定管理期間の技術講習の年齢層は高齢の方が多く、年々参加者が減少しています。新たな事業として気軽に受付窓口で多肉植物などの材料を販売提供し、簡単に寄せ植え体験等ができる事業を行います。近年はマンション住まいの家族や新築住宅でも庭に樹木を植えない方が増えており、寄せ植えを自宅に持ち帰り植物に触れ合う機会を設けます。

#### f 公園の多面的な活用

植物は単に観賞する対象ではなく、古くから人間の生活文化の中で食品、繊維、資材など様々な形で利用され、私たちの暮らしに無くてはならないものです。

当公園では植物をともに楽しめる施設として利用促進を図ってきました。花の見頃には公園ガイドボランティアが活動し、大変好評を得ています。また、ボランティアと協働で地域の子ども向けのイベントや、冬期の休園期間中も、NPO法人公園ねっとわーくが主催する「冬のまちにスノーキャンドルの灯りをともそう！」のイベントに参加し、当公園のボランティアや近隣住民とともに冬の庭園を楽しんでいます。

次期5年間は、令和2年度から取り組んでいるオリエンテーリングなどの環境教育イベントを中心に事業を展開し、利用促進を図ります。



スノーキャンドルイベント

実施時期/回数	令和5年度～令和9年度年度 4回/年程度
対象	市民
連携団体	ボランティア、市民文化推進団体

### 【令和3年度イベント実施状況】

名称	参加者（人）	名称	参加者（人）
夏祭り	中止	庭園コンサート	中止
スノーキャンドルイベント	中止		
計			0

### 【令和5年～9年度イベント実施計画】

名称	参加者（人）	名所	参加者（人）
オリエンテーリング（春）	100	オリエンテーリング（秋）	150
簡単植物寄せ植え体験（仮）	30	スノーキャンドルイベント	100
計			380
次期5年間の目標			
令和5年度	380	令和6年度	380
令和7年度	380	令和8年度	380
令和9年度	380		

## 緑化情報の公開

当協会が、多くの公園・施設の管理で得た緑化に関する情報、資料等を当公園で公開し、「緑と文化の拠点」としての価値を高めます。また定期的に、都市緑化植物園である豊平公園、百合が原公園と情報交換を行い、常に最新の園芸情報を収集し、緑の相談等の場面で利用ニーズに正しく応えられるようにします。

### ① 緑の相談

冷涼な気候条件の札幌には、市販されている「東京基準」の栽培マニュアルは適用できません。相談窓口には、植物栽培経験や知識の豊富な人材を配置し、札幌に適した緑化知識・技術の普及に貢献します。相談の受付は4月から11月の毎週水・土曜日、10時から16時に行い、来園できない方のために、電話での対応も行います。受付日以外の相談には、豊平公園または百合が原公園の窓口を案内します。



緑の相談コーナー

### ② 緑の図書コーナー

管理事務所内には緑の相談コーナーと隣接して緑の図書室が設置されています。現在では絶版となっている貴重な書籍から最新情報を掲載した冊子まで、園芸・庭づくりに関する多くの文献を揃えています。また、養樹園を寄付された故竹澤三次郎氏が残された貴重な資料を保存しており、閲覧できるようにし



広々とした空間の図書コーナー

ています。なお、古い書籍は大切に管理し、必要に応じてメンテナンスします。

図書コーナーでは書籍以外にも全国各所の植物園や緑化情報のチラシを設置するなど、幅広く情報発信を行います。

## 植物展示の充実

### ① ライラック植栽の継続的充実

当公園のライラックは前指定管理期間に種類の明確な株を植栽しておりますが、植栽地の生育不良株の更新を行い景観の向上を図ります。



既存ライラック植栽エリア

### ② 新規サクラ並木の維持管理

現指定管理期間中に新規エリアに植栽したサクラ並木の衰退株、枯損株の更新と維持管理を行い、将来に向けた新たなサクラ並木の生長を確保します。



既存サクラ並木



新規サクラ並木

### ③ アジサイ植栽エリアの充実

アジサイ植栽エリアの拡張を行い、夏季の集客を目指します。



既存アジサイ植栽エリア

## (2) マナー啓発に関する業務と実施計画

当公園においてマナー啓発が必要な不法行為・迷惑行為としては次の事項を想定し、それぞれに対策を講じます。

- ① ペットの入園規制
- ② ごみのポイ捨てや不法投棄
- ③ 火気の使用
- ④ 草花・花木等の盗掘や折り取り
- ⑤ 公園内諸施設への落書きや破壊行為
- ⑥ 野生動物への餌付け
- ⑦ 公園内への飼育生物、外来生物等の遺棄
- ⑧ 自転車やバイク、自動車の放置
- ⑨ 禁止区域への自転車の乗入
- ⑩ スケートボード、インラインスケート等の危険な滑走
- ⑪ 公園敷地内への雪の運び込み

### (2) - 1 取組の基本方針

公園利用者や近隣住民に安全・安心・快適な環境を提供する上で、不法行為・迷惑行為の抑制は不可欠です。

そのためには、モラル・マナーの向上に対する意識の啓発が重要であり、口頭や看板等の掲示物により公園利用者に注意を促すなど、マナー啓発のイベントを行うことが基本的な取組になります。

一方、これとは別に、公園自体を常に美しい状態に保つことにより、その美しい状態を利用者等が自らの手で汚さない、荒らさないようにする意識を醸成することも、有効な手段であると考えます。

当協会では、利用者にその意図を理解していただけるよう、当公園の景観・美観の維持に努め、職員の態度・行動や公園施設の状態などを目に見える形で示します。その上で様々な不法行為・迷惑行為への対策を行っていきます。

また、公園利用者との相互コミュニケーションや地域コミュニティとの連携を強化していくことで、当公園への愛着心を高め、長い目で見て不法行為・迷惑行為を減らすことにつなげていきます。

## (2) -2 具体的な取組の実施計画

マナー啓発に関する具体的な取組内容は、以下のとおりです。

### 不法行為・迷惑行為抑制のための備え

#### ① 公園利用に関する意識啓発

公式ホームページ、掲示板、注意看板等で、禁止行為の具体例とその理由を明確に表示し、利用者等への理解を促します。

また、不法行為の禁止を訴えるだけでなく、マナー向上の意識啓発活動として、各種のキャンペーン活動やマナーアップ事業に取り組み、公共空間の利用に対する意識改善に努めます。

#### ② 公園の美観維持と声かけ

公園内の巡視や清掃を行う際には、ベンチ等の施設や遊具の汚れ・破損の有無等を確認するほか、ごみの散乱やトイレの汚れなどにも留意して園内の美観を確保し、マナーやモラル低下の誘発要素があれば迅速に解消します。

また、巡視や管理作業の際には、「あいさつ」や「声かけ」により利用者とのコミュニケーションを積極的に図るなど、親しみのある公園管理に努め、公園・緑地を見守る「人の目」の確保につなげます。

### マナー啓発の取組

日常の巡視で禁止行為・危険行為等を発見した場合は、注意、指導を行います。その後、改善が見られない場合は、看板設置等による啓発を図るとともに、所轄の警察や関係機関と協議し、対策を講じます。

個別の事案に対しては、それぞれ次のとおり取り組みます。

#### ① ペットの入園禁止対応

当公園は、ペットの入園ができません。看板、公式ホームページ等による周知のほか、園内巡視時の「声かけ」による啓発を行い、理解を求めます。

#### ② ごみのポイ捨て、不法投棄の防止対策

巡視や管理作業時には、スタッフはごみ袋を携帯して目についたごみをその場で処理し、ポイ捨てを誘発しない環境づくりに努めます。

また、園内の不法投棄対策として、日常の巡視を強化します。投棄ごみを発見した場合は、速やかに警察に通報します。

#### ③ 火気使用の防止

禁止されている火気（バーベキュー、花火等）の使用について、持ち込み等を発見した際には注意し、公園内は火気の使用が禁止であることを説明します。

#### ④ 草花・花木等の盗掘・折り取りの防止

草花の持ち去りや花の折り取りを発見した場合は、こうした行為を止めるよう、看板の設置や公式ホームページ等で呼びかけます。また、行為者を確認した際は、公園内で植物採取ができないことを説明します。

#### ⑤ 公園内諸施設への落書きや破壊行為の防止対策

公園内施設への落書きや破壊行為があった場合には、被害拡大を抑えるために早期の修復を行います。悪質な破壊行為や落書きについては、札幌市に報告するとともに、警察に被害届を提出します。

#### ⑥ 野生動物の餌付けへの対応

当公園で餌付け行為が確認された際には、野生生物への悪影響や、残餌やフン等による美観・衛生の問題等について説明し、行為をやめていただくようお願いします。

また、カラスの繁殖期には親ガラスが攻撃的になるため、公園利用者にカラスの生態についての情報提供を行うとともに、看板の設置や迂回措置、声掛け等により注意喚起し、被害の防止に努めます。このほか、園内で目撃されるキタキツネやカモ等の鳥類に対しては、感染症の危険性という面からも餌付けをしないよう注意を促します。

#### ⑦ 公園内への飼育生物、外来生物等の遺棄への対応

カメ、ザリガニ、熱帯魚、その他の飼育生物や外来生物を園内に放置・遺棄する行為を当公園で確認した際には、周辺の生態系に対する悪影響について説明し、直ちに止めるよう説得します。また、趣旨については、公式ホームページ等により周知に努めます。

#### ⑧ 放置自転車等への対応

駐車場や園内に放置された自転車・バイク・自動車については、移動依頼の札・貼り紙等を付けてから1週間経過後、メーカー、車体番号、盗難登録番号等について管轄の警察署に照会するとともに、札幌市に報告します。

#### ⑨ 自転車の乗り入れへの対応

自転車を乗り入れる行為について、当公園では乗入を禁止し、車止めを設置しています。自転車は駐輪場に駐めて、徒歩等で楽しんでいただくよう案内し、乗入は禁止していることを園内看板への掲示と公式ホームページへの掲載で周知します。

#### ⑩ スケートボード、インラインスケート対策

スケートボード等の危険な乗入が確認された際には、口頭で注意指導します。また、危険な箇所には注意看板を設置し、事故の未然防止に努めます。

#### ⑪ 公園敷地内への雪の運び込みの防止対策

冬期間は、駐車場及び園内に通じる門扉を施錠閉鎖し、公園敷地内に無断で雪を運び込むことを予防します。

#### ⑫ 騒音の防止対策

剪定枝の破碎（チップ）作業時は、騒音基準値内に抑えたうえで作業を行います。当日苦情が発生した場合は、迅速に対応し改善を図ります。